

令和2年7月31日

保護者各位

今帰仁村立今帰仁小学校
学校長 屋良 篤
(公印省略)

今帰仁村立小中学校における夏休み期間中の
新型コロナウイルス感染症防止対策に係る各家庭へのお願い

新型コロナウイルス感染症対策等の慌ただしい中で令和2年度がスタートしましたが、学校や各家庭での感染防止対策の協力を得ながら1学期を過ごすことができました。

いよいよ夏休みが始まりますが、夏休み期間中も継続した感染症対策が求められています。

各家庭におかれましては今後も県・北部地区の動向を注視し、下記に示すような感染症対策へのご協力を引き続きお願い致します。

記

患者（感染者）、感染が疑われる者、濃厚接触者について、差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、ご家庭でも十分な配慮や話し合いをお願いします。

1 夏休み中の感染症対策のご協力をお願い

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ① こまめな手洗い
- ② 外出時等におけるマスクの着用（咳エチケット）※熱中症に留意
- ③ 日常的な消毒や換気等
- ④ 免疫力を高める（十分な休養・睡眠、適度な運動、バランスのよい食事）

(2) 家庭における健康観察

① 毎日、家庭での検温と風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底して下さい。

② 相談・受診の目安

以下のいずれかに該当する場合は、すぐに帰国者・接触者相談センター（北部保健所 ☎52-5219）やかかりつけ小児医療機関（小中学生の場合、小児科医による診察が望ましいとされています）に電話等で相談するようお願い致します。

▲ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

▲ 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（※）

（※）症状が4日以上続く場合は必ず相談して下さい。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談して下さい。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様をお願いします。

2 県内外への（からの）渡航について

県外等への（からの）渡航については、本村において現在のところ特に規制はしていません。しかし、以下の点には十分に検討した上で判断するようお願いいたします。

- (1) 県内や県外等の渡航する地域の感染レベルを把握し、さらに、ご自身の健康状態をしっかりと把握した上で、渡航する必要性の有無について十分に検討するようお願いいたします。
- (2) (1) について検討した上で、どうしても渡航する場合は、ご自身の感染症対策や健康状態の把握の徹底を図るよう、強くお願いいたします。

3 新型コロナウイルス感染症防止対策等に係る最新情報の把握

- (1) 夏休み期間中（8／1～8／12）においても、新型コロナウイルス感染症についての状況は常に変わります。テレビやラジオ、信頼できるインターネット等からの最新情報を把握しながら、感染症対策に努めるようお願いいたします。
- (2) 学校のホームページやメーリングサービス、今帰仁村ホームページ等からも情報把握に努めて頂きますようお願いいたします。

4 患者（感染者）等が発生したときの対応

以下の(1)～(3)の場合は、速やかに学校へ連絡するようお願いいたします。

- (1) 患者（感染者）が発生したとき
- (2) 感染が疑われる方が発生したとき
- (3) 濃厚接触者が発生したとき

連絡先 今帰仁村立今帰仁小学校 電話 56-2407 平日の8時15分～16時45分まで
(学校閉庁期間8／5～8／7は、今帰仁村教育委員会 ☎56-2645)

※ ご連絡いただいた内容及び個人情報 は固くお守りします。